

教えて!

参加費無料!

令和6年度企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー

「育児・介護休業法」改正で変わる 企業の制度と取り組み

法改正を通して企業で整えるべき制度と取り組み



こんな企業に **おすすめ**

- ◆ そもそも改正内容が分かりにくくて不安
- ◆ 男性からの育休取得相談にどう対応すれば良いか分からない
- ◆ 他社の事例や企業が使える助成金を知りたい



令和7年 **1月17日(金)**
10:00~12:00 (開場 9:30)

場所 大田区役所本庁舎2階201・202会議室

対象 大田区内事業所の人事労務担当者、経営者、
管理職層及び関心のある区民

定員 申込先着40事業者
(1事業者あたり1名まで)

主催：大田区

共催：東京都社会保険労務士会 臨海統括支部 大田支部

後援：ハローワーク大森、(社福)大田区社会福祉協議会、東京商工会議所大田支部、
(一社)大田工業連合会、(株)日本政策金融公庫大森支店、大田労働基準監督署

講師：

矢野 涼子 氏



(東京都社会保険労務士会 臨海統括支部
大田支部 矢野社会保険労務士事務所)

プロフィール

2022年 矢野社会保険労務士事務所を開業。
主に中小企業向けに初めての従業員雇用や採用
定着のための労務管理や就業規則等の規程類の
整備、助成金申請サポート、外国人雇用の支援を
得意とする。

多数の専門家と連携し幅広いサポートで、事業の
成長・多様な人材を活かした職場づくりを支援。
2023年 NPO法人どこでもオリヒメ設立。障がい
や難病等で外出に困難のある方の就労機会の創
出にも尽力。

申込
方法

申込方法：以下のいずれかの方法により、お申込みください。

- ①裏面申込書を記入のうえ、FAXにて申込み
- ②右の二次元コードまたは区ホームページより申込み

FAX：03-5744-1556

URL： <https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/danjo/wlb.html>

締切日：1月9日(木)

参加申込は
こちら



参加申込書

FAX 大田区総務部人権・男女平等推進課

03-5744-1556

■以下にご記入の上、FAX送信してください。

締切日：1月9日(木)

事業者名			
所在地 (住所)	〒		
(ふりがな)			
氏名			
電話番号		FAX番号	
Eメール			

※お申込み後、FAX又はEメールにて返信いたします。お申込みから1週間以内に返信がない場合は、電話にてお問合せください。

※ご記入いただいた個人情報は、今回の申込手続及びご案内以外には使用いたしません。

会場案内 大田区役所本庁舎2階 201・202会議室

●所在地 大田区蒲田五丁目13番14号

●アクセス

- JR京浜東北線、
東急多摩川線、池上線「蒲田駅」
・東口から徒歩約1分
- 京浜急行線「京急蒲田駅」
・西口から徒歩約10分

お問合せ

大田区総務部
人権・男女平等推進課
TEL: 03-5744-1610

